

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

第2期新居浜市まち・ひと・しごと創生推進計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

愛媛県新居浜市

### 3 地域再生計画の区域

愛媛県新居浜市の全域

### 4 地域再生計画の目標

本市の人口は、1980年の約13万2,000人をピークに減少しており、住民基本台帳によると2024年には約11万3,000人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が約9万5,000人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は1980年の約3万人をピークに減少し、2024年には約1万3,000人となる一方、老年人口（65歳以上）は1980年の約1万3,000人から2024年には約3万8,000人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も1980年の約8万8,000人をピークに減少傾向にあり、2024年には約6万2,000人となっている。

自然動態をみると、出生数は1980年では約1,700人であったがその後減少し、2024年には約700人となっている。その一方で、死亡数は2024年には約1,700人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲約1,000人の自然減となっている。

社会動態を見ると転入、転出ともに年間約3,300人前後で推移していたが、近年では、転出超過が続いており、2024年には、▲342人の社会減となっている。高校卒業年代から20歳代前半においては、進学や就職等による市外への転出が主な要因として考えられる。特に、女性ではその傾向が顕著となっている。

人口減少は、基幹産業であるものづくり産業において担い手不足が発生する等、地域経済に深刻な影響を及ぼしていることから、今後、人口減少を食い止めていくために、若い世代への施策とともに、健康寿命延伸・出生数増、雇用の拡大に着目した施策展開も併せて行っていく必要がある。

また、地域の課題として恵まれた自然環境やものづくり企業の集積、別子銅山等産業遺産群等の地域特性を有していながら、それを充分周知・活用できていないために、全国的な認知度・知名度が低いことが挙げられ、地方創生に向けた取組の実現を阻む要因となっている。

これらの課題に対応するため、以下の事項を本計画の基本目標に掲げ、地元産業の振興、交流人口・定住人口の拡大、子育て支援と健康長寿の実現、市域・組織を越えた連携を目指した事業を推進することで、本市人口ビジョンで掲げた将来人口の達成に向けて、「一豊かな心で幸せつむぐー 人が輝く あかがねのまち にはま」の実現を目指す。

・基本目標1 新たな雇用の創出と産業を支える人づくりに努め、地域産業を振

- 興します
- ・基本目標 2 居住地・観光地としての魅力を高め、関係人口を創出し、交流人口・定住人口を拡大します
- ・基本目標 3 浜っ子を増やすため、結婚・出産・子育て支援を充実するとともに、健康長寿社会を実現します
- ・基本目標 4 市域・組織を越えた連携を深め、地域特性を踏まえた時代に合ったまちづくりを推進します

### 【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	製造品出荷額等	1兆3,010億円	1兆17億円	基本目標 1
イ	入込客数	2,162,883人	2,635,659人	基本目標 2
ウ	年間出生数	689人	650人	基本目標 3
ウ	健康寿命(男)	79.5歳	79.6歳	基本目標 3
ウ	健康寿命(女)	83.3歳	84.2歳	基本目標 3
エ	「新居浜市のすみご ごち」について不満 を感じる市民の割合	18.0%	16.4%	基本目標 4

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例(内閣府):【A2007】

#### ① 事業の名称

新居浜市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 新たな雇用の創出と産業を支える人づくりに努め、地域産業を振興する事業

イ 居住地・観光地としての魅力を高め、関係人口を創出し、交流人口・定住人口を拡大する事業

ウ 浜っ子を増やすため、結婚・出産・子育て支援を充実するとともに、健康長寿社会を実現する事業

エ 市域・組織を越えた連携を深め、地域特性を踏まえた時代に合ったまちづくりを推進する事業

#### ② 事業の内容

ア 新たな雇用の創出と産業を支える人づくりに努め、地元産業を振興す

る事業

・地域産業の振興事業

本市産業において課題となっている新たな取引先の開拓や人材不足の解消、技術・技能の伝承を支援する。また、コスト削減による収益力の改善等の取組を支援するとともに、高付加価値製品の開発に対する支援も行う。また、商業集積地域等の活性化に向けた取組や第一次産業の新たな事業展開を支援する。加えて、新居浜ブランドの育成を支援し、地域産業の活性化を図る。

・新産業の創出、創業の支援事業

新たな産業への進出、今後成長が見込まれる産業の育成を支援する。また、「産業競争力強化法」に基づく、「創業支援事業計画」の認定を受けており、この計画のもと更なる創業の支援を行う。

・住友各社との連携強化と企業誘致の促進事業

本市は、別子銅山の開坑以来、住友各社とともに発展を遂げてきた歴史があり、今後においても、本市経済に大きなウエイトを占める住友各社との良好な関係を継続・深化する必要がある。また、本市の持続的発展のため、新たな企業の誘致を促進する。

【具体的な事業】

- ・地域産業の振興を図る事業
- ・企業立地・留置の推進を図る事業
- ・産業人材の確保に向けた就業機会の創出に取り組む事業 等

イ 居住地・観光地としての魅力を高め、関係人口を創出し、交流人口・定住人口を拡大する事業

・移住定住の促進事業

本市では、ここ数年、転出者数が転入者数を上回る社会減の状況が続いていることから、その改善に向け、移住相談体制の整備充実や本市出身者の地元への就職などのUターンの促進、本市への定住の促進を図る。

・交流人口の拡大事業

本市の発展の礎となった別子銅山の近代化産業遺産群や新居浜太鼓祭りは、本市固有の貴重な観光資源であることから、より効果的な情報発信や観光商品の開発などに取り組む。また、シティプロモーションの推進、物産の振興などに取り組み、交流人口の増加を図る。

・関係人口の創出・拡大事業

市外の人とのつながりを構築し、積極的で、確実な情報発信を行うことで、本市に興味と関心を持ってもらい、観光や移住・定住につないでいくための、関係人口を積極的に創出する。

【具体的な事業】

- ・移住・定住の促進を図る事業
- ・関係人口の創出・拡大を図る事業
- ・シティプロモーションの推進を図る事業 等

ウ 浜っ子を増やすため、結婚・出産・子育て支援を充実するとともに、健康長寿社会を実現する事業

・少子化対策の充実事業

本市における年間出生数は毎年減少傾向にあり、歯止めをかけるためにも若い世代の結婚に向けた取組や妊娠・出産の各ステージにおける切れ目ない支援体制を構築するとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進する。

・子育て支援の充実事業

子育て世帯が安心して子育てができるよう、経済的支援を拡充するとともに、子育てのしやすい環境の整備を推進する。

・教育環境の整備事業

グローバル化や情報化等、社会の急激な変化に伴い、子どもたちが未来を生き抜くための力を身につけられるよう、多様な教育の場の提供や小・中学校への効果的なICT機器の導入など、教育環境の整備、充実に図る。

・健康寿命の延伸事業

本市の健康寿命が全国平均、愛媛県平均を下回っている現状を踏まえ、生活習慣病の予防や介護予防などに積極的に取り組み、健康寿命の延伸を図る。

【具体的な事業】

- ・子育て支援体制の充実に図る事業
- ・子どもが安心して学べる教育環境の整備を図る事業
- ・市民の健康づくりを支援する事業 等

エ 市域・組織を越えた連携を深め、地域特性を踏まえた時代に合ったまちづくりを推進する事業

・時代に合ったまちづくりの推進事業

変化の激しい社会に対応できるまちづくりを進めるため、Society5.0を実現できる、持続可能な時代に合ったまちづくりを推進する。

・健康で豊かな生活が送れるまちづくりの推進事業

一人ひとりが健康で、豊かな生活を送れるまちづくりを進めるために、文化・スポーツの推進を図り、生涯を通して活躍できる生涯活躍のまちの実現に向けた取組を進めるとともに、木のおもちゃを活用した木育を推進する。

・安全・安心のまちづくりの推進事業

近い将来発生が予測されている東南海・南海地震に対する備えや近年増加の一途をたどる管理放棄住宅への対策を推進する。

・協働のまちづくりの推進事業

多様化する地域課題に対応した住みやすいまちづくりを推進するために、協働の理念をもった話し合いの場を創出し、つながりが生まれる取組を推進する。

・3市（新居浜・西条・四国中央）連携の推進事業

本市、西条市、四国中央市の3市は、ものづくりの産業という共通の基盤を有し、生活圏の結びつきも強いことから、圏域全体の振興に向け、連携を推進する。

【具体的な事業】

- ・防災・減災体制の充実を図る事業
- ・デジタル技術を活用した行政サービスの向上を図る事業
- ・市民のライフステージに応じた運動・スポーツに親しむ機会の創出に関する事業 等

※なお、詳細は第3期新居浜市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり

③ **事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））**

4の【数値目標】に同じ。

④ **寄附の金額の目安**

2,500,000千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ **事業の評価の方法（PDCAサイクル）**

総合戦略の推進に当たっては、各事業の着実な実施のためのPDCAサイクルを確立し進捗管理を行うとともに、毎年度10月頃に、数値目標やKPIを基に、外部有識者で構成される「新居浜市地方創生有識者会議」において施策の効果を検証し、必要に応じて改訂を行うとともに、本市公式WEBサイト上で公表する。

⑥ **事業実施期間**

2026年4月1日から2031年3月31日まで

## 6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで